

# 基本構想

平成19年度(2007)~28年度(2016)



# 第1章 基本構想の策定にあたって

## 1 基本構想策定の目的

基本構想は、宮古島の島づくりの理念と目指すべき将来像を定め、それを実現するための島づくりの基本目標や施策の大綱を示し、計画的、総合的な島づくりの推進を図ることを目的とします。

## 2 基本構想の目標年度

基本構想は、平成19年度(2007)を初年度とし、平成28年度(2016)を目標年度とする10年間の構想です。

## 第2章 島づくりの基本理念

### 住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり

島の魅力をより一層向上させるためには、そこに住む人が島に誇りや愛着を持つことが重要です。そのために生命と生活にかけがえのない地下水を保全し、緑と豊かな地力を育み、サンゴの海を守ります。そして、住民と行政の協働でごみのない美しい島づくりや循環型社会<sup>1</sup>の構築を進めます。

次代を担う子ども達を安心して育てられ、誰もが健やかに生き生きと暮らすことのできる、住民相互が支え合い、いつくしみ合う生活環境づくりを進めます。

- 1 循環型社会……環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使い、廃棄されるものを最小限におさえる社会。

### 交流と連携による活力あふれる元気な島づくり

宮古の地理的条件や自然、歴史、文化などの地域の特性を活かした農林水産業、観光商工業の振興を図り、住民が元気で働き、活力あふれる島づくりを進めます。また、地域間交流やスポーツアイランドとしての国際交流により活力を創造します。

そして、花と緑あふれる美しい島づくりに努めます。

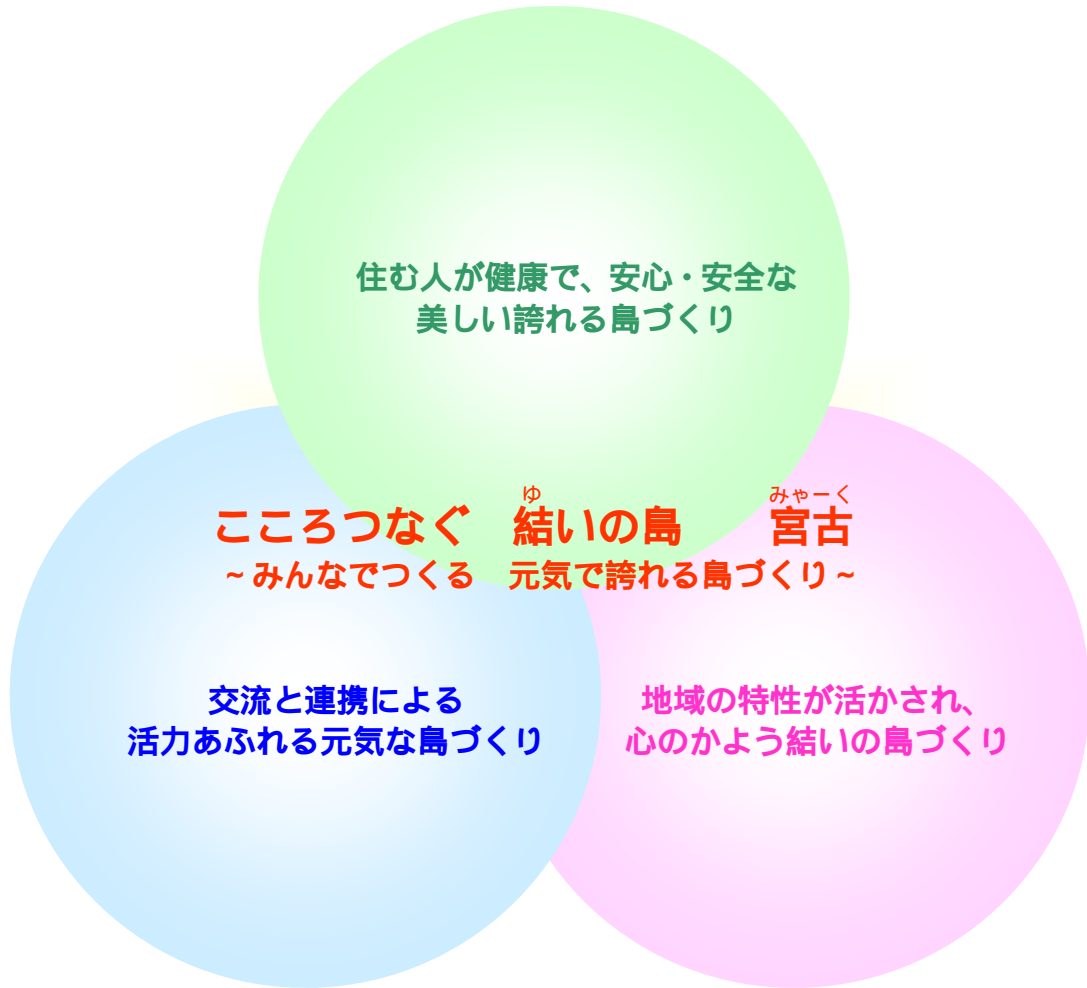
### 地域の特性が活かされ、心のかよう結いの島づくり

人と人とのつながりや隣接地域も互いに手を取り合いながら「結い」の精神で支えあうなど、心と心が通い合う島づくりを進めます。そのため、時代に応じた相互扶助<sup>2</sup>の仕組みを構築するとともに、地域内どこに住んでいても平等で暮らしやすい島づくりを実現します。

地域の住民が主体的に地域固有の歴史や自然、文化を大切にして、その魅力ある個性、特色を活かした島づくりを進めます。また、各地域の地理的特性にも十分に配慮し、もてなしの心を大切にする島づくりを進めます。

- 2 相互扶助……地域社会などにおいて、地域住民の内に社会生活上の問題を抱える者が生じた場合、地域住民の自発的協力・協同によって援助を行うこと。

基本理念のイメージ図



# 第3章 宮古島市の将来像と島づくりの基本目標

## 1 将来像 (島づくりのテーマ)

こころつなぐ <sup>ゆ</sup>結いの島 <sup>みゃーく</sup>宮古  
~ みんなでつくる 元気で誇れる島づくり ~

“こころつなぐ結いの島”は、ひとまちも美しい海や空も、本市を形づくるすべてがつながりを持ち、将来にわたっていつまでも、心が通い合う島を創りあげていくことを表しています。すなわち、相互扶助の精神を大切にし、互いに手を取りあって、みんなで力を合わせて支え合いながら発展していく島づくりを実行する、という願いを表しています。

“みんなでつくる”は、住民一人ひとりが島づくりの主役になった、住民本位の島、また、住民一人ひとりが島の一員であることを実感できる連帯感のある島を創りあげていくことを表しています。

“元気で誇れる”は、本市の特性を活かしながら、住民だれもが誇りや愛着を感じることができ、人もまちも自然とともに健康で共生できる楽しい島でありたいという願いを表しています。

## 2

# 島づくりの基本目標

将来像を踏まえ、次の6つの島づくりの基本目標を設定します。

地下水に配慮した資源循環型社会、  
花と緑であふれる島

明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流による

個性豊かな文化をはぐくみ、  
一人ひとりが輝く島

笑顔とふれあいで、ともに支えあう  
健康福祉の島

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

住民と行政の協働による  
自立した島

3

# 将来人口

平成 28 年における将来人口を

**5万 3千人**

と想定します。

平成 17 年（国勢調査）における本市の総人口は 53,493 人ですが、コーホート要因法<sup>1</sup>の推計では平成 27 年で、52,420 人と推計されます。

本市は、既存の人口定着に向けた各種施策を積極的に推進し、既存の産業基盤の強化や子育て支援策等をはじめとする定住促進環境の整備を重点的に行うことにより、人口減少を抑制し、人口増加を促進するとともに、観光と連携した産業施策の展開等により、交流人口の拡大を図ります。

- 1 コーホート要因法.....基準年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別社会人口移動率、女子の年齢別出生率及び出生性比を適用して将来人口を求める方法。

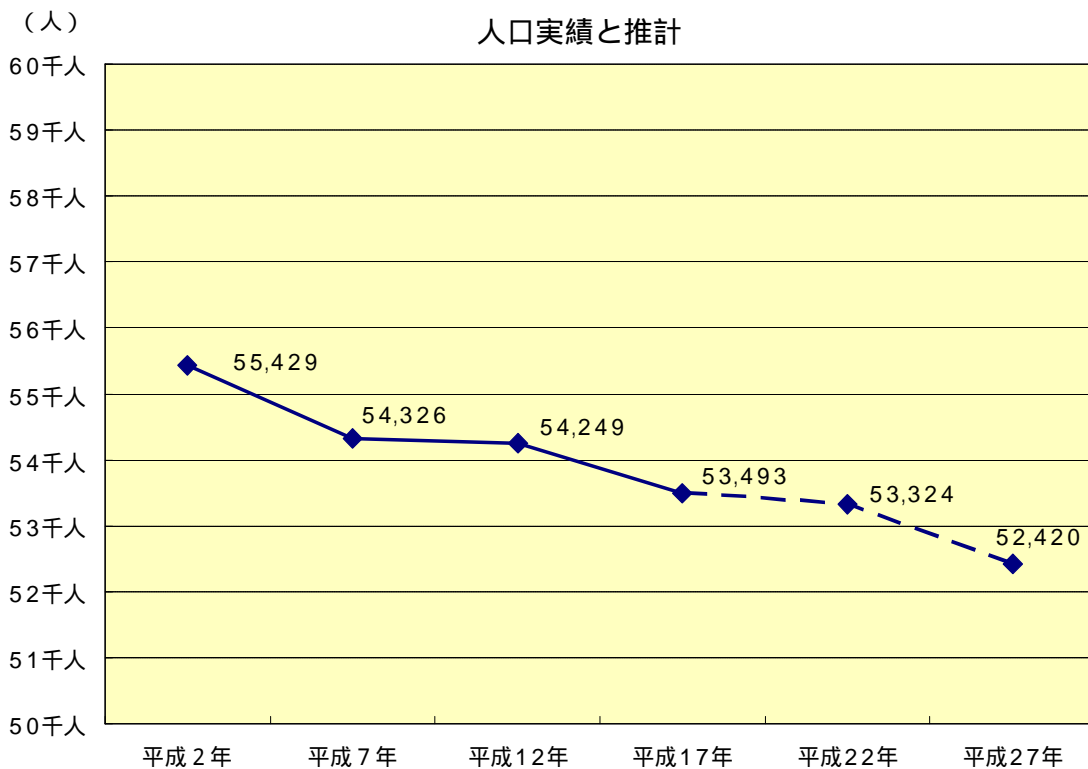


表1 人口の推計結果

総人口	単位	実績値				推計値	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
実績値	人	55,429	54,326	54,249	53,493		
コーホート要因法	人					53,324	52,420

### 年齢三区分別人口

平成27年における年齢三区分別の人口は、年少人口(0~14歳)が、9,167人(17.5%)、生産年齢人口(15~64歳)が30,303人(57.8%)、老年人口(65歳以上)が12,950人(24.7%)と予測されます。

今後、老年人口割合は若干の増加傾向、生産年齢人口割合は横ばい、年少人口割合は減少傾向が続くものと予測されます。

表2 年齢三区分別人口の推計結果

年齢別人口	単位	実績値				推計値	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口 0~14歳	人	14,261	12,146	10,445	9,495	9,339	9,167
		25.7%	22.4%	19.3%	17.8%	17.5%	17.5%
生産年齢人口 15~64歳	人	32,658	32,150	32,344	31,798	31,616	30,303
		59.0%	59.2%	59.7%	59.4%	59.3%	57.8%
老年人口 65歳以上	人	8,479	10,030	11,394	12,200	12,369	12,950
		15.3%	18.5%	21.0%	22.8%	23.2%	24.7%

年齢不詳が入っていないため、合計値は前ページと合致しない場合があります。

### 世帯数

平成27年における世帯数は、将来人口から25,487世帯と予測されます。今後、世帯数は増加傾向にあり、平均世帯人員は減少傾向にあると予測されます。



表3 世帯数の推計結果

	単位	実績値				推計値	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	世帯	17,064	18,187	19,440	21,256	23,192	25,487
1世帯当たり人員	人	3.23	2.98	2.77	2.53	2.30	2.07

将来平均世帯人員は、平成2年～平成12年の平均世帯人員をもとに、トレンド法（直線回帰、指数回帰、対数回帰のうち相関係数が最も高いものを採用）を用いて推計しています。

将来世帯数は、総人口をこの平均世帯人員推計値で除して算出しています。

将来平均世帯人員の推計においては、相関係数の「絶対値1」に最も近い直線回帰式を採用しています。

# 第4章 土地利用の基本方針

土地は限られた貴重な資源であるとともに、将来にわたり市民生活や生産活動等のあらゆる活動の基盤となるものです。このため、長期的かつ総合的な視点に立ち、市全体の均衡ある持続的発展を見据えた土地利用を図る必要があります。

また、魅力ある島づくりに向け、それぞれの地域の特性を活かすとともに、自然環境との調和を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件などに配慮し、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

## 1.住宅地

都市基盤の整備や快適な居住環境の保全・創出に配慮しながら、計画的な住宅地の形成に努めます。

## 2.商業地

商業集積の高度化・魅力向上、雇用の場の創出などにより市民全体の利便性を高め、暮らしの質的向上に努めます。

## 3.農漁村集落地

周辺の自然環境や農漁業環境との調和を図りつつ、集落住民の豊かな暮らしや営みを保全・維持していくため、居住環境の向上に努めます。

## 4.工業地

既存の工業地は、生産機能の維持に努めるとともに、周辺環境との調和を図り、良好な環境の維持に努めます。

## 5.農用地

農業の振興を図るため、農用地及び防風林を整備・保全します。また、農用地の流動化による集積を図り、遊休農用地の解消に努めます。

農用地の大規模な転用が予想される地区においては、土地利用の方針を明らかにし、土地利用の調整を図ります。

## 6.森林 緑地

森林・緑地は、貴重な生態系の生息の場であり、島に潤いをもたらすとともに、水源涵養や市土の保全などの公益的な役割を担っており、森林・緑地の保全を図ります。また、自然体験や観光レクリエーションの場としての保全・活用を進めます。

## 7.海岸

海岸部は、養殖場や漁港など水産業の場、ビーチなど海浜レクリエーションの場として利用されており、今後も産業面、観光面での活用を図るとともに、海岸の保全及び防潮林の整備、環境美化を進めます。

## 8.観光リゾート地

宮古島の自然環境・周辺環境との調和はもとより、自然、風土、伝統及び文化資源を保全し活用するとともに、観光客や市民との多様なふれあい、交流活動の活性化を図ります。

# 第5章 施策の大綱

1

## 宮古島市の施策体系

いこころつなぐ  
結いの島  
宮古

地下水に配慮した資源循環型社会、  
花と緑であふれる島

明日に夢をつなぐ活力と多彩な  
交流によるにぎわいのある島

個性豊かな文化をはぐくみ、  
一人ひとりが輝く島

笑顔とふれあいで、  
ともに支えあう健康福祉の島

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

住民と行政の協働による  
自立した島

**環境共生**

- 1) かけがえのない地下水の保全
- 2) ごみのない美しい島づくりの推進
- 3) 美しい海、海岸等の保全
- 4) 持続的発展に向けた新エネルギーの活用
- 5) 花と緑の島づくりの推進

**産業振興**

- 1) 島の発展を支える農林水産業の振興
- 2) 地域の特性を活かした観光産業の振興
- 3) スポーツアイランドの推進
- 4) 多様な交流を促進する港の機能強化
- 5) 利便性の高い魅力ある商業の振興
- 6) 雇用を創出する産業振興

**教育文化**

- 1) 豊かな心を育てる学校教育の充実
- 2) 家庭・学校・地域社会の連携で進める  
青少年健全育成の推進
- 3) みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- 4) 芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進
- 5) 国際交流の推進

**健康福祉**

- 1) 子どもを産み、育てやすい環境づくり
- 2) 高齢者・障がい者が自立して暮らせる  
生活支援の仕組みづくり
- 3) 人と人とのつながりで支える福祉の推進
- 4) 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- 5) 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

**生活環境**

- 1) 交通ネットワークの機能向上
- 2) 快適な居住環境の形成
- 3) 災害に強い島づくりの推進
- 4) 安全で安心できる島づくりの推進
- 5) 地域をつなぐ情報通信基盤の整備
- 6) U・Iターン等定住化対策の促進

**住民自治  
行 財 政  
改 革**

- 1) 地域の自治組織の設置や活動強化と  
市民参加のまちづくりの推進
- 2) 男女共同参画社会の形成
- 3) 情報公開や広報・広聴活動の充実
- 4) 計画的な行財政運営の推進
- 5) 平和への取り組み

## 1 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれる島

### 1) かけがえのない地下水の保全

地下水保全に対する住民、事業者などの理解と認識を深めるため、関係機関と協働で、周知啓発活動の強化を図ります。加えて、計画的な公共的地下水利用を図るとともに、自分たちの飲料水を守るために水道水源地域を自分たちで守っていくという意志を表した「宮古島市水道水源保護条例」、  
「宮古島市地下水保護管理条例」の遵守に向け、周知啓発に努めます。

豊富で良質な地下水を確保するため、水源かん養林<sup>1</sup>等の造成を住民との協働で進めます。

地下水保全を実現するため、有機質肥料の有効活用や化学肥料の適正使用に努めます。また、公共下水道や合併処理浄化槽設置促進など各地域の特性に配慮した生活雑排水処理対策を進めます。

- 1 水源かん養林……雨などの降水を土壌に浸透・保水させて、その後、時間をかけ地下へ水を供給する機能を持っている森林のこと。

### 2) ごみのない美しい島づくりの推進

学校教育、社会教育等のあらゆる機会を通じて、市民の環境に対する理解を深めるとともに、市民が誇れる「美<sup>か</sup>ぎ<sup>すま</sup>島」づくりに向けた意識の啓発及びクリーン活動を積極的に推進します。そして、ごみ分別の周知徹底や資源ごみのリサイクルを推進し、ごみ減量化を図ります。また、市民との協働及び関係機関との連携によるリサイクルシステムの構築を進め、限りある資源の保全に努めます。

ごみ処理施設の整備については、環境負荷の少ない処理システムを導入し、資源リサイクルの拠点としての整備を進めます。

### 3)美しい海、海岸等の保全

美しいサンゴ礁の海は、かけがえのない財産であり、市民や観光客等への海の保全に向けたマナー向上など意識啓発を図るとともに、市民が主体となった清掃活動などの自然環境保全活動を促進します。

### 4)持続的発展に向けた新エネルギーの活用

地球温暖化の原因である二酸化炭素削減に向けて、石油エネルギーに変わる新エネルギーの研究開発を促進するとともに、その有効活用について検討します。

### 5)花と緑の島づくりの推進

豊かな自然環境と潤いのある生活環境を確立するため、花と緑に包まれた美しい環境づくりに向けた実践活動を促進するとともに、市民意識の高揚を図ります。

また、観光振興に寄与するため修景緑化<sup>2</sup>の推進に努めます。

2 修景緑化・・・景観のよい島づくりのため緑を増やすこと。

## 2 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのある島

### 1)島の発展を支える農林水産業の振興

農業については有機農業への取り組みを促進します。また「地産地消」の考え方を基本とし、消費者ニーズに対応した安全で安心な農林水産業の推進に努めます。

農漁村に活力と雇用の場の創出を図るため、農水産物の直売所施設や加工施設の整備充実を図り、観光産業と連携した販路開拓やブランド化等を促進します。

安定かつ効率的な農作業や農業経営が展開できるよう、農業の担い手となる人材の確保や農業従事者の意見を反映させる仕組みづくりに努めるとともに、ほ場整備や農道整備など農業基盤の総合的な整備に努めます。

都市と農漁村の交流活動による農林水産業振興を図るため、グリーンツーリズム<sup>1</sup>などの体験型観光を積極的に展開し、地域との交流機会の拡大に努めます。

水産資源の保全・回復を図るため、漁場環境の保全や生産基盤の整備、資源管理型漁業及び観光漁業への取り組みを強化します。

農業手法が住民の生活を支える地下水の水質に直接影響を及ぼすことに充分配慮するとともに、自分たちの島の貴重な自然環境を再認識し、地下水保全型農業の実現に努め、誇りの持てるふるさとづくりを進めます。

- 1 グリーンツーリズム……農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。

### 2)地域の特性を活かした観光産業の振興

観光産業は、農林水産業など他産業との有機的連携により本市経済を支える総合産業です。

本市の美しい海、砂浜等の自然景観を保全・活用し、民間活力による観光・海洋性健康リゾート地<sup>2</sup>の整備を促進します。また、個性的な魅力あふれる観光地を形成していくため、宮古の伝統・歴史・文化、地域の営みなどを観光資源として幅広くとらえ、ガイド等の人材育成に努めます。

- 2 海洋性健康リゾート地……沖縄の優れた海洋環境を健康づくりに活用し、リゾートを滞在型療養地として活用する。



### 3)スポーツアイランドの推進

全日本トライアスロン宮古島大会、島内マラソン大会などの様々なスポーツイベントの開催や温暖な気候を活かした各種スポーツのキャンプ地としての受け入れ体制の整備を進め、「スポーツアイランド宮古島」を国内外に幅広くアピールし、地域活性化を図ります。

また、市民がスポーツを気軽に楽しむことができる環境整備に努めます。

### 4)多様な交流を促進する港の機能強化

物流、交流及び観光拠点である港の機能強化を図るとともに、にぎわいのある港づくりに努めます。特に、年々増加する空港利用者の利便性向上と航空機の安全な運航を図るため、関係機関との連携を強化します。

下地島空港については、平和的利活用による地域活力の創造に努めます。

### 5)利便性の高い魅力ある商業の振興

中心商業地においては、関係機関と連携し、市民に親しまれ、活力ある商店街づくりを進めます。また、飲食店を含めた店舗サービスの充実を図るとともに、地元生産品の販路拡大など、観光の振興と連動した商業活動を推進します。

地域企業の経営の安定化と強化を目指し、相談体制の充実や各種支援制度の活用促進を図るなど、後継者の確保や経営者の育成に努めます。

### 6)雇用を創出する産業振興

農林水産・製造業等と観光産業とが連携し、健康食品、健康サービス業、環境関連業など新たな産業の創出に努めます。

遠隔離島地域という地理的不利性を克服するため、情報通信技術(ICT)を活用した地域特産品の全国に向けた販路拡大など多様な商取引を可能にするとともに、コールセンター<sup>3</sup>の誘致など情報化に対応した産業振興に取り組みます。

3 コールセンター……電話による受付業務、問い合わせ窓口等を行う事業所。

### 3 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島

#### 1)豊かな心を育てる学校教育の充実

次代を担う子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育むため、宮古の文化・伝統を学ぶ機会の拡充や、恵まれた自然を活用した体験学習、地域人材を活用し、地域の特色を活かした多様な教育内容の充実に努めます。また、教育環境の整備を図るため、計画的な学校施設の充実に努めます。

児童生徒の国際理解教育や他地域との交流等による豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒による国内外との交流事業を推進します。

教職員の研修体制の充実・強化に努め、資質向上を図ります。

#### 2)家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく健全な社会人として自立できるように、青少年の交流機会やふれあい活動等を通して健全育成に努めます。

家庭、学校、地域、行政及び関係団体との連携を強化し、青少年を取り巻く環境浄化などを進め、総合的な青少年の健全育成を推進します。

#### 3)みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

市民一人ひとりが豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる生涯学習の推進に努めます。

生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、市民それぞれの体力や年齢、目的に応じて気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、各種スポーツ活動の活性化を図ります。

#### 4)芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進

文化活動への市民参加を促進し、関係団体の育成や連携強化に努めるとともに、優れた芸術文化の鑑賞機会を拡充し、情操の育成と創造性豊かな市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

貴重な文化遺産の保存・継承に努めるとともに、文化財の保護啓発と伝統的技術等の伝承に努めます。

## 5)国際交流の推進

国際姉妹・友好都市交流を積極的に推進するとともに、本市在住の外国人ネットワークの構築を図ります。

交流活動やボランティア活動等を通じた国際理解教育や平和教育を促進し、外国語指導助手（ALT）を活用した実践的コミュニケーション能力の育成に努めます。

## 4 笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉の島

### 1) 子どもを産み、育てやすい環境づくり

親が就労しながらも安心して子どもを産み、育児ができるよう、家庭、学校、地域社会の連携による地域ぐるみの子育て支援の充実強化を図ります。

乳幼児や児童の一時預りや相談体制の充実など、親が安心してゆとりをもって子育てができる環境づくりに努めます。

多様化する保育ニーズに対応した保育内容の質の向上を図るとともに、幼児や児童が安心して遊べる場の確保に努めます。

### 2) 高齢者・障がい者が自立して暮らせる生活支援の仕組みづくり

高齢者の積極的な社会参加を図るため、高齢者がこれまで培ってきた生活の知恵や豊富な子育て経験を世代間交流を通して伝えていくなど、社会に貢献している充実感が実感できるような環境づくりを進めます。

介護保険事業の円滑な推進や総合的な保健・福祉の拠点整備を図るとともに、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で、家族と共に自立した生活ができるよう、日常生活における支援サービスの充実を図ります。また、ひとり暮らしの高齢者に対するケアの充実に努め、地域ぐるみで相互に自立して共に支え合う仕組みづくりを進めます。

心身に障がいがあっても持てる能力を活かして自立した生活の支援充実を図るとともに、社会参加や療育支援<sup>1</sup>を促進し、障がい者が地域で安心して暮らせる環境づくりや交流活動の機会充実に努めます。

1 療育支援……障がい児が医療的配慮のもとで育成、支援されること。

### 3) 人と人とのつながりで支える福祉の推進

高齢者、障がい者の社会参加を支援するボランティア等の人材や組織を育成・支援し、住民活動等を促すことにより、市民参加による地域ぐるみの福祉機能の向上を図ります。

市民の多様なニーズに対応した地域福祉を推進するため、行政と関係機関、市民が連携してそのネットワークづくりに努め、福祉サービスの充実強化を図ります。

#### 4) 健やかな生活を支える健康づくりの推進

市民の健康の保持・増進のために、市民参加型のスポーツイベント等の創出に努めます。

生活習慣病や介護の予防等について、多くの市民が正しい知識と健康づくりの手法を身につけることができるよう、地域ぐるみの自主的な健康づくり活動を促進します。

#### 5) 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

どこに住んでいても一定の医療・救急サービスが受けられるよう、医療・救急体制の整備充実を図ります。

多様化する住民の医療ニーズに対応するため、休日・夜間救急診療所における一次救急医療<sup>2</sup>の確保に努め、県立宮古病院の整備を支援し、各医療機関とのネットワーク化及び専門医療や設備の充実を進め、可能な限り高度な医療を受けることができる医療体制の確立を図ります。

地域情報通信ネットワークを整備し、医療機関と連携して在宅医療や健康アドバイスを行う医療支援体制の強化を図ります。

2 一次救急医療・・・休日・夜間救急診療所における救急患者の医療。

## 5 快適な暮らしを支える生活基盤の整った島

### 1)交通ネットワークの機能向上

地域間の連携や地域の活性化に資する道路・橋梁等の整備を推進します。  
幹線道路や生活道路の整備に加え、歩行者や自転車が快適で安全に通行できる道路の整備を進めます。

### 2)快適な居住環境の形成

社会状況や市民の住宅ニーズを把握しながら、高齢者や障がい者など、だれもが住みやすい居住環境の整備を進めます。

良好な市街地や集落地の形成、既成市街地の居住環境の改善、都市防災機能の向上や土地の有効利用の促進を図ります。

快適でうるおいのある居住環境づくりに向けて、公園など身近な憩いの場の整備充実や道路緑化を図るとともに、県営公園の整備を促進します。

将来にわたって、低廉で良質な水の安定供給を図るため、老朽管の更新及び施設の改良を行うとともに、需要水量の増加に伴う水道施設の整備を図ります。

衛生的な環境づくりに向けて、環境に配慮したごみ処理施設と葬斎場の整備を進めます。

### 3)災害に強い島づくりの推進

「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、地域住民が主体的に防災活動を行う自主防災組織の整備を図り、その育成・強化と防災訓練の充実に努めます。

また、地域のひとり暮らしの高齢者、障がい者等の災害時要援護者を支援するため、要援護者情報と複数の避難支援者などをまとめた「避難支援プラン」を作成するなど、災害に強い島づくりを推進します。

### 4)安全で安心できる島づくりの推進

市民及び観光客等を事件・事故から守るため、防犯・事故防止の意識高揚を図るとともに、地域ぐるみで防犯、交通安全、水難事故防止等の体制の充実に努めます。

また、防犯灯や交通安全施設等の整備充実を図り、誰もが安全で安心できる島づくりに努めます。

#### 5)地域をつなぐ情報通信基盤の整備

情報通信基盤（ICT）環境の充実を図るため、市全体を網羅した高度情報基盤の整備充実を図ります。

市民の生活利便性の向上を図るため、各種行政情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した新たな市民交流、ICT関連企業の誘致と雇用の創出に努めます。

また、電子自治体構築に向け検討します。

#### 6)U・ターン等定住化対策の促進

若者に魅力ある島づくりに努めるとともに、産業振興による就労の安定と雇用の場の創出を図り、島外へ移り住んだ地元住民がUターンしやすい環境づくりに努めます。

新たな文化創造や地元住民の刺激につなげるため、受け入れ体制の整備を進めます。

## 6 住民と行政の協働による自立した島

### 1) 地域の自治組織の設置や活動強化と市民参加のまちづくりの推進

住民の社会参画や住民自治の拡充を積極的に推進していくため、自治会等の設置や活動の強化に努めるとともに、住民参加やまちづくりに対する住民意識の高揚を図ります。

住民の権利・義務、行政や議会の責務などを定めた自治基本条例を住民協働のもと策定します。

地域の個性を生かし、住民協働のまちづくりを推進するため、各地域にまちづくり組織の設置を検討します。

また、住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、情報提供や地域特性などを理解しながら、新しいまちづくりに参画する場の提供、人材育成、各種支援等を行います。

美しいまちづくり運動をはじめとして、市民のボランティア活動やNPO<sup>1</sup>活動など、地域における自主的で個性豊かな活動を促進します。

また、地域力を高め、活力ある地域づくりを推進します。

1 NPO.....医療、福祉、教育、環境、スポーツなどの分野における非営利活動を行う民間組織。

### 2) 男女共同参画社会<sup>2</sup>の形成

従来 of 男女の固定的な役割分担を見直し、性別にかかわらずお互いの個性と能力を尊重しあう意識の啓発を進めます。

また、男女の多様な生き方を支援するため、就労及び子育て支援をはじめ、家庭生活とその他の活動との両立支援など環境整備に努めます。

2 男女共同参画.....男女が性別にとらわれることなく、社会の構成員としてあらゆる分野に参画すること。

### 3) 情報公開や広報・広聴活動の充実

開かれた行政の実現を図るため、情報公開を推進するとともに、個人情報保護に努めます。

歴史資料として重要な公文書等の保存と活用が将来にわたって保障されるように努めます。



インターネットなど情報通信基盤の活用による広報・広聴活動の充実を図り、各種懇談会、公聴会及び住民意識調査の実施などによって住民ニーズの的確な把握に努めます。

#### 4) 計画的な行財政運営の推進

地方分権の進展と多様な市民ニーズに対応するため、最小の経費で最大の効果をあげることができるよう、簡素で効率的な行政体制を構築します。

施策<sup>3</sup>の展開にあたっては、長期的な島づくりの展望に基づき、事務事業の選択と集中を図り、計画的かつ効果的な行財政運営に努めます。

3 施策……政策・対策を立てて、それを実地に行うこと。

#### 5) 平和への取り組み

戦後60余年を経過し、今なお国際社会がテロと大量破壊兵器の拡散、地域紛争が頻発する中、あらためて平和の尊さを認識し、戦争の悲惨さを子々孫々にわたり語り継ぐべく、平和事業を積極的に展開し、市民の平和意識の向上に努めます。